

# 光市地域包括ケアシステムのイメージ

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療や介護を含めた様々な生活支援などのサービスを、包括的かつ継続的に提供できる仕組みを目指しています。



## ◎在宅医療

継続的な診療が必要な人で、自宅での治療を望む人に対し行う医療行為のことを、「在宅医療」と言います。通院が困難な人に対しては「訪問診療」や「往診」が可能な診療所や、「在宅療養支援診療所」として24時間365日体制で対応可能な診療所があります。

【訪問診療】在宅療養していて通院が困難な人に、医師が自宅を訪問し、計画的・定期的な診療を行う

【往診】在宅療養していて通院が困難な人に対する自宅訪問による診療で、急変時等の不定期な訪問により診療を行う

また、歯科診療所や薬局、訪問看護ステーションにおいても、通院が困難な人に対して、自宅などの生活の場で、診療や治療、処置や指導などを行うことができます。まずは、かかりつけ医や主治医、病院の医療ソーシャルワーカーにご相談ください。